

市議会三月定例会において、中井市長は、昭和五十七年度予算の提案に先立って、新年度の施政方針を表明しました。

その中で市長は、行政改革と財政再建に取り組んでいる国の歩調に合わせて、積極的に行政の合理化と効率化を図ることとし、財政的にも財源の確保が難しい状況にあることから歳出の縮小に努め、一般会計では前年度対比一・九%の増という近年例を見ない超緊縮予算を編成したと語りました。また、こうした財政的には苦難の年ではあるものの、地方の時代を目指して昨年策定した「新小田原計画」の推進については、行財政を一段と工夫することによって最大の限の努力を傾注したいとの決意を述べ、市民のみならずの一層のご理解とご協力を求めました。

市民福祉

健康で安全な暮らし

***思いやりのある福祉社会**
高齢化社会への対応は、今や国民的課題となっています。本市も老人対策には力を注いでまいりますが、本年も、昨年度増員を図った老人家庭介護員による入浴サービス、家庭介護等派遣事業を強化するとともに、寝たきり老人のデイサービスなど、在宅福祉サービスを重点的に推進していきます。

***障害者福祉については、昨年「国際障害者年」を記念して移転建設しました「梅香園」の定員増加と内容の充実を図るのをはじめ、障害者の日常生活の充実のために、リフト付自動車の購入や難聴者用電話装置の設置についての補助を行います。また、社会福祉センターでは、難聴者集団補聴装置を一部会議室に設置するとともに、一般市民への啓発と障害者の自立促進のための障害者作品展の開催や障害者団体育成のためのリーダー養成講座などを実施していく考えです。**

教育文化

豊かな人間と地域の創造

***人間形成の基礎づくり**
義務教育施設の整備については、市政の重要な柱として推進してきていますが、本年度は、市施工分として国府津中学校の改築、新玉小学校・本町小学校の屋内運動場新築と城北中学校のプール建設を実施するとともに、前年度までに学校建設公社が建設した小・中学校六校の校舎等の買収を行います。また、学校建設公社施工分として、豊川新設小学校(仮称)の建設を行い、来年度四月一日の開校を目指します。

***児童・生徒の健康については、昨年導入した脊柱側弯症の検診事業を充実させるとともに、従来からの心疾患、腎疾患管理と併せて保健管理の充実を図ります。**

都市整備

快適で住みよい都市

***秩序ある都市づくり**
計画的な都市づくりの上で大切なものには道路体系です。本市の道路体系の将来構想策定の手始めとしての道路交通体系調査は、一昨年・昨年度で基礎調査が完了しましたので、本年度から関係機関との調整を図り、幹線道路の基本的な考え方を示すマスタープランとして位置付けをしたいと思います。

***公園緑地については、児童公園・みどりの広場の整備や造成をはじめ、地域ぐるみの緑化推進事業や久野園の墓所造成を実施します。また、川東地区に総合公園を建設するための基本計画を樹立し、関係機関と調整しながら事業を推進したいと考えています。**

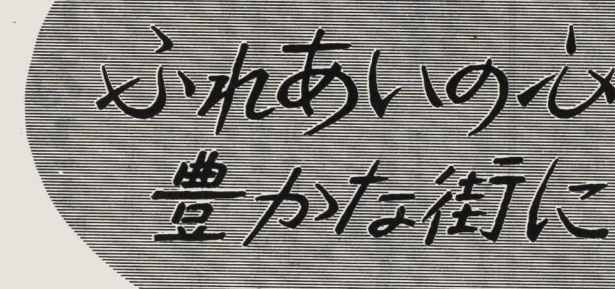
産業振興

自然と伝統の調和の中で

***特性を生かした農林水産業**
農業については、生産物の市場価格の低迷等によって経営危機を招いているため、農業生産の再編成が緊急な課題といえます。本市の主要産物であるミカン対策については、引き続き改植、転換及び優良品種への更新などを行うことにより市場競争力を強化したいと考えています。

***農産物生産の振興については、増額した貸付限度額を引き上げて、中小企業者への融資の円滑化を図っていきます。また、勤労者対策についても、勤労者金融対策預託金を増額し融資の円滑化を図るとともに、勤労者住宅資金への利子補給及び信用保証料補助によって地域勤労者福祉の向上に努めるほか、技能者表彰制度を充実して技能者の地位及び技能の向上も図っていく考えです。**

昭和57年度施政方針(要約)



***清潔で豊かな環境づくり**
生活環境の浄化については、カとハエをなくす運動や河川・海岸の浄化と美化活動が、市民のみならずの協力で定着してきていますが、今後も一層の意識の向上を図っていききたいと思います。

***清潔な居住環境に欠かせないゴミの収集については、週二回取り地区の拡大を図るとともに、逐年成果が上がってきています。ゴミ**

***児童教育については、本年度も就園費の助成金を増額し、公・私立の格差是正を図る考えです。**

***情操豊かな人間の育成**

***市民文化は、市民自らの手で醸成され高揚していくものと考え、本年度は市民文化祭の開催について文化団体に事業を委託し、市民主体の行事へ移行していきたいと考えています。**

***姉妹都市との交流については、何よりも市民のみならずの理解と熱意が必要ですので、市民主体の組織が中心となって交流活動を推進していただき、市は援助と協力の役割を担うとします。**

***良好な居住環境を目指して**
下水道事業については、永年の懸案でありました酒匂川流域下水道事業の左岸処理場が本年度中に一部処理を開始します。これによって川東地区の鴨宮と酒匂の一部地域で水質が図られることとなります。

***市の事業としての下水道は、流域間連携左岸処理区では、鴨宮駅南地区に下水道処理場を中心とする管轄の敷設を行い水質の普及に努めます。また、西部処理区では、幹線管を延伸し区域内の整備を図るとともに、処理場に現在の水処理能力に対応する汚泥処理施設を増設する計画です。**

***東部地域の商工観光の振興**
地元商業を取り巻く情勢は、非常に厳しいものがありますが、この状況の中で昨年度実施した大型店出店計画に対する地域商店経営の対策と商店街の近代化の推進など、本市商業ビジョンの策定を進めていく計画です。

***中小企業の振興については、経**

***自然と伝統の調和の中で**
経済勢の変化に対応した経営指導等を行い、必要に応じて企業の近代化・集団化を指導していきたいと考えています。また、箱根物産については、伝統的工芸品産業の振興に関する法律の適用が受けられるよう指導研究を続けることとし、伝統技術の保存にも力を入れていきたいと考えています。

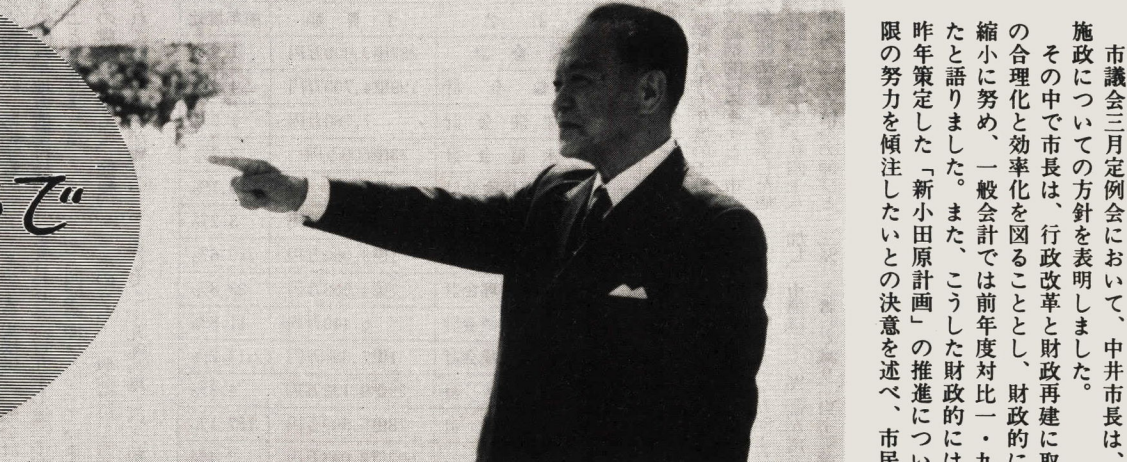
***金融対策については、預託金を増額し貸付限度額を引き上げて、中小企業者への融資の円滑化を図っていきます。また、勤労者対策についても、勤労者金融対策預託金を増額し融資の円滑化を図るとともに、勤労者住宅資金への利子補給及び信用保証料補助によって地域勤労者福祉の向上に努めるほか、技能者表彰制度を充実して技能者の地位及び技能の向上も図っていく考えです。**

***観光については、恵まれた自然環境と史跡を生かした観光資源を整備するとともに、本市の産業に結びつくような観光施策を実施し、観光協会を中心に観光面でも魅力のある都市づくりに努めていきたいと考えています。**

***以上、本年度の主要な施策と考**

え方について述べましたが、行政の合理化と効率化を進めていくための本年度は内部機構において各課に分散している徴収事務と占用事務窓口の一本化を図ることにしました。また、行政事務運営の合理化を進めるため電子計算機の適用業務を拡大していきたいと考えています。

本年は財政的には苦難の年ですが、新小田原計画の達成のためには最大限の努力をすることを期すので、市民のみならずのご理解とご協力をお願いいたします。



市議会三月定例会において、中井市長は、昭和五十七年度予算の提案に先立って、新年度の施政方針を表明しました。

その中で市長は、行政改革と財政再建に取り組んでいる国の歩調に合わせて、積極的に行政の合理化と効率化を図ることとし、財政的にも財源の確保が難しい状況にあることから歳出の縮小に努め、一般会計では前年度対比一・九%の増という近年例を見ない超緊縮予算を編成したと語りました。また、こうした財政的には苦難の年ではあるものの、地方の時代を目指して昨年策定した「新小田原計画」の推進については、行財政を一段と工夫することによって最大の限の努力を傾注したいとの決意を述べ、市民のみならずの一層のご理解とご協力を求めました。

療体制として休日急患診療所、在宅当番医制度及び夜間の救急医療体制が関係機関の協力によって順調に運営されていますが、本年度は、東部地域広域市町村圏の二市八町が一体となって本市を幹線市とする広域二次救急医療体制を確立したいと考えています。

市立病院の全面改築事業は、昨年十一月に着工し、昭和六十年三月まで約四年にわたる工期ですが、管理部門を含む七階建ての病棟は本年度末には完成の予定です。同時施工の伝染病隔離病舎の改築も本年度内に完成します。

***国民健康保険事業については、国に対して医療保険制度の抜本的な見直しを強く要望していく一方、助産費、葬祭費の給付面の改善も行っていきます。**

***災害から暮らしを守る**
地震対策については、本市の地震防災強化計画に基づいて、仮設

救護所用資機材、街頭消火器の設置、非常食の備蓄等を引き続き進めるとともに、本年度から新たに必要対策資機材、仮設便所等の整備も行っていきます。また、自治会の協力の下に整備されている自主防災組織についても、起震車を利用しての防災教室や組織のリーダー育成研修会などを通じて地域の防災体制の充実を図りたいと考えています。

***交通安全対策については、交通安全思想の普及と交通安全施設の整備に努めるとともに、関係機関や団体との協力を得て交通事故の削減に努めていきます。**

***消防については、複雑多様化する災害に対処するため、消防力の充実強化に努めるほか、火災時の人命安全のため、特殊対象物について消防用設備等の整備と防火管理の体制の確立を指導していく考えです。**

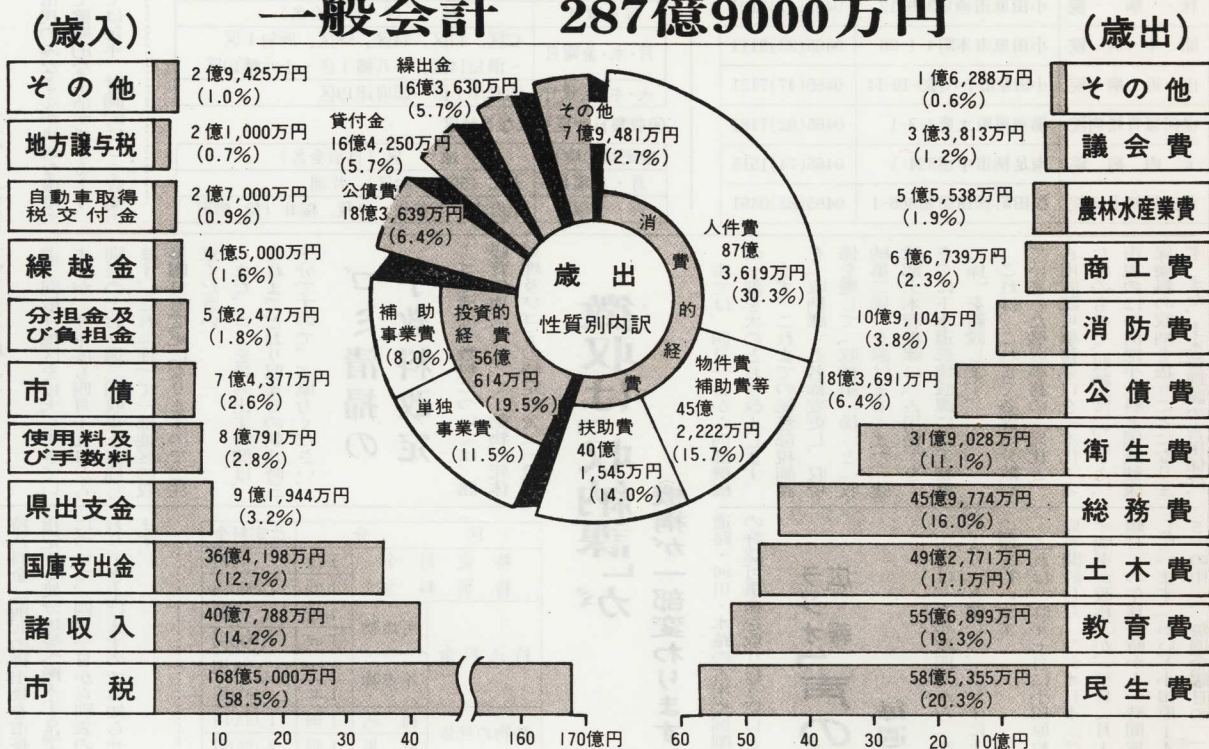
***市民文化は、市民自らの手で醸成され高揚していくものと考え、本年度は市民文化祭の開催について文化団体に事業を委託し、市民主体の行事へ移行していきたいと考えています。**

***姉妹都市との交流については、何よりも市民のみならずの理解と熱意が必要ですので、市民主体の組織が中心となって交流活動を推進していただき、市は援助と協力の役割を担うとします。**

***良好な居住環境を目指して**
下水道事業については、永年の懸案でありました酒匂川流域下水道事業の左岸処理場が本年度中に一部処理を開始します。これによって川東地区の鴨宮と酒匂の一部地域で水質が図られることとなります。

昭和57年度予算 市立病院改築を重

一般会計 287億9000万円



昭和五十六年度の三月補正予算は、一般会計に五億二千八百七十九万円が追加され、特別会計で二億五千六百八十八万円、企業会計で三億七千八百八十八万円がそれぞれ減額され、全予算の予算総額は、六百九十六億五千七百七十五万円となりました。

今回の補正は、各事務事業の執行額の確定等で生じた不用額を減額する一方、不足の見込まれる経費について追加したもので、主な内容は次のとおりです。

56年度 補正予算のあらまし

一般会計
 農林水産業費では、県の水力発電施設周辺地域交付金を財源として、森林・トラクタと無線電話機購入費を計上しました。

土木費は、道路橋りょう費に、伊豆箱根鉄道が実施する多古宮下踏切道保安設備設置工事に対する

学校用地など公社から買替え

農林水産費では、県の水力発電施設周辺地域交付金を財源として、森林・トラクタと無線電話機購入費を計上しました。

土木費は、道路橋りょう費に、伊豆箱根鉄道が実施する多古宮下踏切道保安設備設置工事に対する

昭和五十六年度の三月補正予算は、一般会計に五億二千八百七十九万円が追加され、特別会計で二億五千六百八十八万円、企業会計で三億七千八百八十八万円がそれぞれ減額され、全予算の予算総額は、六百九十六億五千七百七十五万円となりました。

今回の補正は、各事務事業の執行額の確定等で生じた不用額を減額する一方、不足の見込まれる経費について追加したもので、主な内容は次のとおりです。

農林水産費では、県の水力発電施設周辺地域交付金を財源として、森林・トラクタと無線電話機購入費を計上しました。

土木費は、道路橋りょう費に、伊豆箱根鉄道が実施する多古宮下踏切道保安設備設置工事に対する

農林水産費では、県の水力発電施設周辺地域交付金を財源として、森林・トラクタと無線電話機購入費を計上しました。

土木費は、道路橋りょう費に、伊豆箱根鉄道が実施する多古宮下踏切道保安設備設置工事に対する

農林水産費では、県の水力発電施設周辺地域交付金を財源として、森林・トラクタと無線電話機購入費を計上しました。

土木費は、道路橋りょう費に、伊豆箱根鉄道が実施する多古宮下踏切道保安設備設置工事に対する

市議三月定例会において議決された条例は二十一件ですが、このうち特に市民のみなさんに関係の深い条例について、その概要をお知らせします。

なお、これらの条例の大部分は、四月一日から施行されます。

※カッコ内の金額は、改正前の額です。

「いこいの森」条例や料金等の一部改正など

市議三月定例会において議決された条例は二十一件ですが、このうち特に市民のみなさんに関係の深い条例について、その概要をお知らせします。

なお、これらの条例の大部分は、四月一日から施行されます。

※カッコ内の金額は、改正前の額です。

市議三月定例会において議決された条例は二十一件ですが、このうち特に市民のみなさんに関係の深い条例について、その概要をお知らせします。

なお、これらの条例の大部分は、四月一日から施行されます。

※カッコ内の金額は、改正前の額です。

「いこいの森」を開放

農林水産費では、県の水力発電施設周辺地域交付金を財源として、森林・トラクタと無線電話機購入費を計上しました。

土木費は、道路橋りょう費に、伊豆箱根鉄道が実施する多古宮下踏切道保安設備設置工事に対する

徴収事務等を一元化

農林水産費では、県の水力発電施設周辺地域交付金を財源として、森林・トラクタと無線電話機購入費を計上しました。

土木費は、道路橋りょう費に、伊豆箱根鉄道が実施する多古宮下踏切道保安設備設置工事に対する

区分	市内平均価格	市内最高価格	市内最低価格
砂糖(1kg白糖)	263(279)円	288(298)円	260(260)円
しょう油(1ℓパック)	259(265)	309(328)	230(235)
小麦粉(1kg袋入り)	186(190)	202(200)	163(176)
マーガリン(225gパック)	182(182)	207(208)	151(145)
バター(225g箱入り)	337(339)	381(385)	297(313)
牛乳(1ℓパック)	191(188)	245(223)	164(158)
豚肉(100g中肉もも)	145(150)	175(180)	132(130)
鶏卵(Mサイズ10個パック)	226(298)	304(350)	200(268)
みそ(1kg袋入り)	349(365)	410(415)	325(325)
じゃがいも(1kg)	218(256)	280(300)	135(160)
たまねぎ(1kg)	229(245)	304(320)	180(200)
きゅうり(1本)	52(45)	73(70)	35(25)
キャベツ(並個)	115(161)	212(280)	62(68)
サラダ油(400gポリ)	302(316)	388(398)	265(270)
合成洗剤(有リン)(2.65kg)	810(857)	960(950)	760(750)
無リン洗剤(2.40kg)	1,036(964)	1,190(1,180)	820(850)
灯油(18ℓ宅配)	1,625(1,644)	1,750(1,770)	1,510(1,520)

今月納税の

軽自動車税(全期分)

納期 4月30日(金)

◎税金は納期内に納めましょう。◎預金口座振替に加入しましょう。

納期を変更します

昭和57年度

固定資産税 都市計画税 第1期分

納期 5月1日~31日

今国会で、地方税法の一部改正が行われる予定ですので、昭和57年度に限り、固定資産税・都市計画税の第1期分の納期を変更します。

昭和57年度 固定資産課税台帳 ご覧ください

昭和57年度の固定資産課税台帳の縦覧を、今年はそのとおり行います。

縦覧期間 4月8日(木)~27日(火) 午前8時30分~午後5時

ただし、土曜日は正午まで、日曜日は休みになります。

縦覧場所 市役所2階・資産課税課 (窓口11番)

お問い合わせ 資産課税課係 電話 1361

新年度の事業から

重症患者の

広域救急医療体制

11病院が輪番制で実施

「健康で明るい生活を」というのは、私たち小田原市民の願いとして「市民憲章」にもうたわれて...

ゴミの収集日

週三回地区広がる

市民のみなさんが快適な環境の中で健康的な生活ができるよう、市では毎年、計画的にゴミ収集の...

Table with columns: 収集曜日, 地区(自治会名), 変更後の曜日, 地区(自治会名)

Table with columns: 病院名, 所在地, 電話

近所の医師に電話しましょう。③②で医師が不在の場合は消防署へご連絡ください。

救急医療体制を育てていくためには、正しい利用に協力ください。①まず、かかりつけの医師に相談しましょう。

徴収は「収納課」が

機構が一部変わります

市では、四月一日から内部機構の一部を次のとおり改正します。

Table with columns: 区分, 料金, 改定料金

市では、今年度四月から「声のたより」を開設し、ラジオによる広報を行います。

健康相談

健康相談 対象者 一般市民 内容 血圧測定 検尿

保育園の

保育料改定

現在、本市では三千四百余人の乳幼児が公・私立保育園に入園しています。

麻しん予防接種の指定医療機関一覧表

Table with columns: 医療機関名, 住所, 電話, 実施日と時間

健康のこころ 保険健康課

胃がん集団検診 (電話申込制)

子宮がん集団検診 (電話申込制)

簡易人間ドック

健康相談 対象者 一般市民 内容 血圧測定 検尿

乳がん集団検診 (電話申込制)

がん集団検診が 4月から有料に

献血

※各医院等の都合により実施日と時間など一部変更になることがありますので、各医院等へ問い合わせ確認してください。

下水道事業受益者負担金

57年度の賦課区域

土地所有者は必ず申告を

市では、市民のみならず清潔で快適な環境で生活していただくため、毎年下水道事業を拡大し、受益者負担区域を定め、その区域の水処理普及に努めてきています。

そこで、今年度は次の区域を新たに賦課区域と定めましたのでお知らせします。

昭和五十七年度賦課区域

- 西部処理区 一七・九四ヘクタール
- 城山三丁目地区 二〇・二八ヘクタール
- 青橋の北側一部区域
- 寿町二丁目地区 二〇・三二ヘクタール
- 町田小学校の北側一部区域
- 荻窪地区 二〇・六六ヘクタール
- 小田原市農協協賛支店の南側一部区域
- 城山二丁目地区 一・四六ヘクタール
- 市営谷津団地の南側一部区域
- 市道十四四号線の北側一部区域
- 扇町二丁目地区 一・八三ヘクタール
- 芦子小学校の北側一部区域
- 扇町三丁目地区 五・〇七ヘクタール
- 白山中学校の南側一部区域

久野霊園32区画

使用者を募集

市では、久野霊園の使用者を次のとおり募集しますので、希望者はお申し込みください。

●墳墓の種類と募集数
一般墳墓四平方 三十二区画
●使用料 一区画 十万八千円
●管理料 一区画 年二千四百円
●申込期間 五月十日(月)～二十日(木)
●使用方法 六月十日から毎日午前八時三十分～午後五時
ただし、土曜日の午後と日曜日を除きます。

●申込資格 市内に引き続き一年以上居住し、墳墓の祭事を主宰すべき方
●使用料及び管理料
●一般墳墓四平方 三十二区画
●管理料 一区画 年二千四百円
●使用許可日 六月十日から
●申込方法 使用許可申請書(用紙は公園緑地課のほか各支所及び連絡所に用意してあります)

中町の焼却場跡地に

40番目の 児童公園



みんなで仲良く大切に利用してください

に、申請者の住民票抄本一通を添えて公園緑地課へ申請してください。

ただし、一世帯一件に限り、また、選考の方法 申込みが、募集する墳墓数を超過した場合は、公開抽選により使用者を決定します。

また、墓所の位置も抽選で決めます。

●抽選の日時と場所
○日時 五月二十八日(金)
○場所 市役所七階・大会議室

午前十時

●注意事項 申込みのときに、記載事項の確認をお願いします。本人または家族の方がおいでください。

なお、納入された使用料については、原則として還付いたしません。

●問い合わせ 公園緑地課公園係
電話 31581

農業者の老後の支えに

農業者年金に加入を

農業者年金を存じますか。農業者年金は、農業経営の近代化と農業者の豊かな老後の生活を目的とした、農業経営主と農業後継者のための制度です。これは、法律によって保証された年金制度で、その中には経営移譲年金と農業者老齢年金の二つがあります。

この農業者年金に加入しますと、加入者が老齢になって自分の後継ぎに経営移譲して農業経営から引退した場合、経営移譲年金が六十歳から(六十歳後に経営移譲したときは、そのときから)支給されます。また、経営移譲しない場合でも、六十五歳以後は農業者老齢年金が支給されます。

この制度の加入に当たっては、

統計調査員

10人を表彰

昭和五十六年度の統計調査員の表彰が、三月三十日、中央公民館大会議室で行われました。

表彰された方は、国勢調査をはじめ、事業所統計調査、工業統計調査等各種統計調査において、多年の経験をいかして調査区を担当され、迅速に調査に当たられるとともに、率先して統計思想の普及に努められたものです。

表彰された方は、次のとおりです。

●敬称略
鈴木良子(下新田) 杉山光枝(蓮正寺) 吉田三郎(杉津)
高田静子(早川) 富岡すい子(酒匂) 田中益子(下新田)
実方克夫(北ノ窪) 菊川洋子(酒匂) 安藤トミ子(栄町) 杉山玲子(中里)

栄養と歯の教室

●対象者 6か月から2歳未満のお子さんをお持ちの皆さん
●日時 5月10日(月)
午後1時30分～3時30分
●会場 小田原保健所講堂
●内容 幼児の栄養と歯の健康
●持参するもの 母子健康手帳
●お問い合わせ 小田原保健所保健予防課 3135(内線44)

歯の相談日

●対象者 3歳未満の乳幼児
●期日 4月1日(木)・15日(木)・5月6日(木)
●時間 いずれも午後1時30分～3時30分

3種混合予防接種

百日せき、ジフテリア、破傷風の3種混合の予防接種です。

●対象者 2歳から4歳未満
1期 3～8週間隔で健康状態が良いときに3回接種
2期 1期の接種回数3回を終了し、接種後1年以上を経過している方。

ただし、次の事項に該当する方は接種できません。

離乳食講習会

●対象者 離乳初期の乳児をお持ちの皆さん
●日時 4月22日(木)
午後2時30分～3時30分
●会場 小田原保健所2階・栄養指導室
●内容 離乳食の話 調理実演
●持参するもの 母子健康手帳
●お問い合わせ 小田原保健所保健予防課 3135(内線43)

7か月児健康診査

当日は母子健康手帳を持参の上受診してください。

●受付時間 午前10時～11時 午後2時～3時
●担当 指導係 31831

1歳6か月児健康診査

当日は母子健康手帳を持参の上受診してください。

●受付時間 午後1時30分～2時30分
●担当 指導係 31831

3か月児・3歳児健康診査

当日は、母子健康手帳と別冊を必ず持参してください。

●会場 小田原保健所2階・乳児室
●お問い合わせ 小田原保健所保健予防課 3135(内線42)

予防接種の接種間隔表

先に接種するワクチン	後から接種するワクチン	間隔
生ワクチン ポリオ(小麻B風)	生ワクチン ポリオ(小麻B風)	1か月以上
生ワクチン	不活化ワクチン 破傷風、ジフテリア、百日せき	1か月以上
不活化ワクチン	不活化ワクチン 破傷風、ジフテリア、百日せき	1週間以上

健康診査

月日	会場	対象児
4月6日(火)	衛生会館	55年9月1日～9日生まれ
4月9日(金)	衛生会館	55年9月10日～15日生まれ
4月13日(火)	衛生会館	55年9月16日～23日生まれ
4月16日(金)	衛生会館	55年9月24日～30日生まれ
5月7日(金)	衛生会館	55年9月生まれの未受診児
5月11日(火)	衛生会館	55年10月1日～9日生まれ
		55年10月10日～15日生まれ

休日・夜間の急患診療について

休日、または夜間急病になったときは、まずかかりつけの医師へ

●かかりつけの医師がない方や、かかりつけの医師に差し支えがある場合は、電話で相談し、消防署へ電話してください。

●次の11病院が主として担当し、毎休日・夜間の内科系と外科系の診療に従事します。

●受診される方は、必ず「保険証」をお持ちください。

○小田原市立病院 本町一―一七 電話 3121
○小田原市立病院 本町一―一七 電話 3121
○小田原市立病院 本町一―一七 電話 3121
○小田原市立病院 本町一―一七 電話 3121
○小田原市立病院 本町一―一七 電話 3121
○小田原市立病院 本町一―一七 電話 3121
○小田原市立病院 本町一―一七 電話 3121
○小田原市立病院 本町一―一七 電話 3121
○小田原市立病院 本町一―一七 電話 3121
○小田原市立病院 本町一―一七 電話 3121

休日急患診療所 調剤薬局の案内

●診療科目 内科・小児科
●4月の診療日 4日・11日・18日・25日・29日

●受付時間 午前9時～11時30分 午後1時～4時

●受付時間 午前9時～11時30分 午後1時～4時

●所在地 城内一―三二(小田原商工会議所の奥)

●電話 4600

●注意 必ず「保険証」を持参してください。

3か月児・3歳児健康診査

月日	会場	対象児
5月6日(木)	市役所7階	54年4月1日～10日生まれ
5月11日(火)	市役所7階	54年4月11日～15日生まれ
5月16日(日)	市役所7階	54年4月16日～24日生まれ
5月27日(木)	市役所7階	54年4月25日～30日生まれ
5月20日(木)	市役所7階	57年1月1日～10日生まれ
5月27日(木)	市役所7階	57年1月11日～15日生まれ
5月31日(月)	市役所7階	57年1月16日～23日生まれ
5月31日(月)	市役所7階	57年1月24日～31日生まれ

7か月児健康診査

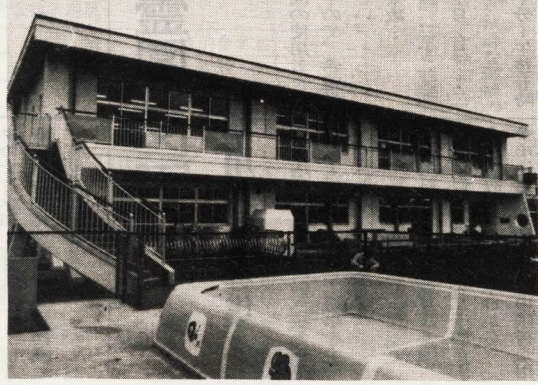
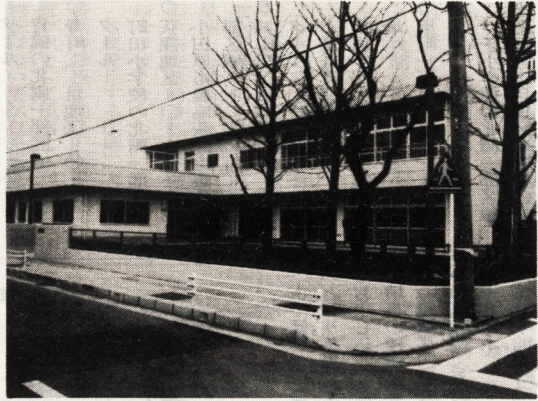
月日	会場	対象児
4月7日(水)	市役所7階	56年8月1日～15日生まれ
4月8日(木)	市役所7階	56年8月16日～31日生まれ
4月12日(月)	市役所7階	56年9月1日～15日生まれ
4月16日(金)	市役所7階	56年9月16日～30日生まれ
5月12日(木)	市役所7階	56年9月生まれの未受診児

梅香園が完成

国際障害者の記念事業として、梅香園の建設を進めていた「梅香園」と、公立保育園の鉄筋化計画に基づいて改築を行っていた「桜井保育園」が、このほど相次いで完成しました。

「梅香園」は、これまでの浜町から蓮正寺地区の老人ホームへ、しがらぎ、南側の大変環境のよい場所に移動したもので、建物は鉄筋コンクリート造り二階建て延べ九六三平方、一階には作業室・事務室、二階には食堂・会議室などがあり、そのほか、災害時の避難用階段や滑り台も設けられており、冷暖房を完備した本市が誇る精神障害者通所授産施設となり、精神薄弱者通所授産施設となりました。特に、作業室には、作業量の増加とスピードアップを図るためオフセット印刷機等の新しい機械も導入しました。

また、定員も十人増の四十人となりました。市では、こうした施設を十分に生かし、今後も園生各人の能力を導き一人でも多くが社会参加できるよう努めていきます。



新しい「梅香園」は本市の誇る福祉施設

鉄筋化された定員も増えた桜井保育園

なお、梅香園の所在地は、蓮正寺六七四一五番地で、電話番号は0181-2となり、

一方、桜井保育園の新聞舎は、

お年寄りに好評の「民謡と盆栽」の趣味講座

盆栽の趣味講座を開催します。お年寄りのみなさん、お誘い合わせの上、奮って申し込みください。

市では、お年寄りのみなさんに余暇活動を楽しんでもらうため、今年も次のとおり民謡と盆栽の趣味講座を開催します。

- ◆民謡講座
 - 講師 古沢淡静さん
 - 期間 五月四日～七月六日
 - 時間 毎週火曜日(十回) 午前十時～十一時三十分
- ◆盆栽講座
 - 講師 下沢実さん
 - 期間 五月十日～七月十二日
 - 時間 毎週月曜日(十回) 午前十時～十一時三十分

昭和57年度 身体障害者及び精神薄弱者 巡回更生相談等の日程表

科目対象者	期 日	時 間	科目対象者	期 日	時 間
整形外科	5月28日(金)	午後1時～2時	精神薄弱者のため日常生活とか就職の問題でお困りの方	5月12日(木)	午前10時
	58年1月28日(金)	午後3時		7月2日(金)	
眼 科	6月29日(火)	午前10時～11時	義肢装具等相談(補装具の交付・修理)	9月8日(木)	午後1時～2時
	11月16日(火)	午後1時～2時		11月24日(木)	
耳鼻咽喉科	7月7日(木)	午後1時～2時	補聴器相談(補聴器の修理)	58年1月7日(金)	午前10時～正午
	10月6日(水)	午後1時～2時		3月23日(木)	
	58年3月2日(水)			毎月第2月曜日	
				5月及び58年1月は第3月曜日	
				10月は12日(火)	
				8月は実施せず	
				毎月第1水曜日	
				5月・11月については第2水曜日	

◎会場 社会福祉センター4階
◎申込方法 2週間前までに福祉課厚生係(電話31467)へ連絡ください。

各種手当のお知らせ

児童扶養手当、特別児童扶養手当及び母子家庭等児童手当制度をご存じですか。

この制度は、父親がいない家庭の児童、または父親の廃疾(重度)の状態にある家庭の児童等の福祉増進を図ることを目的として、十八歳未満の児童を監護している母、

①児童扶養手当
◆対象となる児童
①父母が離婚した児童
②父が死亡した児童
③父が廃疾(重度)の状態にある児童
④父の生死が明らかでない児童
⑤父が引き続き一年以上遺棄してある児童
⑥母が婚姻によらないで生まれた児童(父から認知された児童を除く)

②特別児童扶養手当
◆対象となる児童
心身に障害(中度程度)のある二十歳未満の児童。ただし、児童福祉施設等に入院している児童は対象になりません。

③母子家庭等児童手当
この制度は、公的年金受給者や所得制限に関係なく、本市に在住の母子家庭であって、次の要件を満たしている方について支給する制度です。
◆手当を受けられる方
①十六歳未満で義務教育終了前の児童を養育し、現にその児童と生計を一にして保護者

心身障害児者の生活向上と福祉の増進を図るため

市では、心身障害児者の生活向上と福祉の増進を図るため、次のような手当の支給制度も行っていきます。

現在、これらの手当を受けていない方で、次の要件に該当する方は、福祉課へご相談ください。

◆手当額 月額一人につき千円、児童二人まで支給します。
なお、これらの手当は申請していただかないと受給できませんので、該当する方は児童課へご連絡ください。

◆問い合わせ 児童課母子児童係 電話31453

◆申請期間 いつでも結核です。
◆申請場所 社会福祉センター四階・第二講堂
◆資格 小田原市に住所を有する二十歳未満の児童を養育している方
◆支給額 月額一千元
◆支給期間 申請から翌年三月三十一日まで
◆申請場所 社会福祉センター四階・第二講堂
◆資格 小田原市に住所を有する二十歳未満の児童を養育している方

57年度の不要犬猫の収集日

収集場所	着時刻
片浦支所(山神社)	9:30
早川支所(駅前)	9:55
大窪支所	10:10
中央連絡所(めがね橋)	10:30
市役所(西園駐車場)	10:50
富水連絡所	11:15
桜井支所	11:35
曾我支所	12:05
下府支所	13:15
上府支所	13:30
豊川支所	13:50
下府支所	14:10
酒匂支所	14:35
国府津支所	14:55
橘支所	15:15

昭和五十七年度の不要犬猫の収集日は、次のとおりです。

◆定日 第四金曜日 収集
四月二十三日 五月二十八日
六月二十五日 七月二十三日
八月二十七日 九月二十四日
十月二十一日 十一月二十六日

◆不要犬・猫の動物保護センターへ直接持参してください。

◆注意事項
①印鑑を必ず持参してください。
②定日収集の場合は駐車時間が十分ですので、遅れないよう早目にきてください。
③猫を持参する場合は、麻袋かダンボール箱に入れてください。
④一週間以内に入会した犬は引き取りません。
⑤大型犬、傷病犬、猫をかむせのある犬は、動物保護センターへ直接持参してください。
⑥野犬の苦情及び捕獲依頼は、動物保護センターへ連絡してください。

市立病院の看護職員募集

市では、市立病院の全面改築に伴い、助産婦・看護婦・准看護婦の資格をお持ちの方で、三交代の勤務の方と、昼間のパートタイムを募集しています。

また、現在、看護学校等に在学中か、これから入学される方で、奨学金を希望される方もご相談に応じますので、ご連絡ください。

◆募集機関 久野四六番地 市立病院庶務課 電話3175
(内線108)

◆勤務先 小田原市立病院

◆資格
○正職員 三十歳未満で三交代の勤務ができる方 二十人

水道の修理は修理センターへ

水道管破裂などの修理については、これまで市内の上水道公認業者三十一社が修理を行ってまいりましたが、このたび、小田原市管工事協同組合(水道修理センター)を設けて迅速に対処することになりましたので、修理については次に申し込んでください。

◆申込先 水道修理センター
電話2563

◆水道の修理について特に希望のある場合は、業者へ直接申し込んでいただいても差し支えありませんが、公認業者以外の業者が修理することはできませんのでご注意ください。

◆なお、公道内の水道管破裂など

市指定金融機関が交代

本市の指定金融機関は、四月一日から昭和五十八年六月三十日まで横浜銀行となり、公金の収納と支払事務を取り扱います。

また、駿河銀行と小田原信用金庫は、指定代理金融機関として公金の収納と支払事務の一部を行うこととなります。

国民年金保険料を忘れずに

今年一月、二月、三月分の保険料の納付は済みましたが、保険料を納め忘れていませんか。思いがけない不慮の事故などに遭った場合、受けられるはずの障害年金や母子年金などが受けられないばかりでなく、将来、老齢年金が受けられないこともあって老後生活の支えが失われます。

このようなことのないよう、保険料は必ず納期限までに納めましょう。

◆問い合わせ 社会課年金係 電話31867

4月の保育相談

◆相談内容 しつけ、習慣、幼児教育、健康管理等の問題
◆相談日 四月七日・十四日・二十一日
◆相談時間 午後一時～四時
◆会場 市立城山乳児園(市社会福祉センター一階) 電話32227

県市合同街頭相談

法律・交通事故・行政上の問題をはじめ、いろいろのことについてお困りの方には、それぞれ専門の相談の個人な秘密は守られますので、どんなことでもお気軽にお立ち寄りください。

◆日時 五月七日(金) 午後一時～午後六時
◆場所 小田原駅前地下街

力作をお寄せください

第35回 市美術展

募集要項 決まる

市と市教育委員会の主催による第三十五回の市美術展の募集要項が、次のとおり決まりました。

優秀に21人

市選挙管理委員会では、市内の小学校五年生を対象に明るい選挙啓蒙の書道作品を募集しました。

託児ボランティアに参加してみませんか

「託児ボランティア」というのは、市教育委員会が主催する講演会や学級講座などに、参加したくても小さい子どもがいるため参加できない方たちのために、開講時間中子どもをお預りするボランティアの活動をいいます。

春の防犯運動

泥棒撃退の3か条 音と光とキーロック



毎年この時季になると、空き巣や忍び込みなどの「侵入盗」や自転車・オートバイ盗などの「乗物盗」の被害が目立って多くなりま

奮って参加を！ 身障者のスポーツ大会

第二十一回の神奈川県身体障害者スポーツ大会が、次のとおり開催されます。

今年も第一日曜日に テニスを楽しむ日

市教育委員会では、軟式及び硬式テニス協会の協力を得て、四月から十一月まで、例年のおおりに、毎月第一日曜日を「テニスを楽しむ日」として、テニスコートを次

富士フィルム足柄A 輝く九連勝

第二十七回的小田原地区実業団対抗駅競走大会は、二月二十八日に二十七チームが参加し、城山陸上競技場周囲コースの七区間、三三・四の新コースで行われ

下府中地区が 防犯モデル地区に

犯罪の被害防止には、市民のみならず一人一人の自主防犯の心掛けが重要である。このため、

青少年スポーツクラブ スポーツ少年団の登録を

市教育委員会では、昭和五十七年度の青少年スポーツクラブ及びスポーツ少年団の登録を行います。

富士フィルム足柄A 輝く九連勝

第二十七回的小田原地区実業団対抗駅競走大会は、二月二十八日に二十七チームが参加し、城山陸上競技場周囲コースの七区間、三三・四の新コースで行われ

健康体力相談日 4月15日

小田原スポーツ会館では、体がだるい、疲れやすい、食欲がない、運動量の子、肥満傾向の方などを対象に、次のとおり運動の指導助言をしますので気軽に相談

行事案内

本市最大の観光行事であります「小田原お城まつり」が、今年も五月三日・四日・五日に盛大に開催されますので、市民のみならず奮って参加ください。



お城まつり 5月3日～5日

五月三日開催の「お城まつり」のパレードに参加される方を次のとおり募集しています。

パレードの参加者募集

五月三日開催の「お城まつり」のパレードに参加される方を次のとおり募集しています。

募集人員 男子 百人 十八歳以上六十二歳以下



今日の行事

市民会館

(大ホール)

- 4月 早稲田大学商学部新入生オリエンテーション(11時~18時)
7日 小田原女子短期大学・同付属保育学院入学式(10時~13時)
8日 特別交通法令講習会(18時~19時30分)
9日 特別交通法令講習会(18時~19時30分)
11日 第20回木の実発表会(13時30分~15時30分)
17日 小田原吹奏楽研究会・第41回定期演奏会(18時30分~20時30分)
18日 アオ音楽教室第21回発表会(10時~17時)
21日 県立城東高校・新入生歓迎会(9時30分~16時30分)
23日 奉詠讃歌大会(9時30分~16時30分)
24日 南エコーコーラス・定期演奏会(18時30分~20時30分)
25日 詩吟東雲流大会(9時30分~16時30分)
27日 富士セロックス・改善事例発表会(9時~18時)

本市には、数多くの名所旧跡があり、市では、昭和五十年から主な名所旧跡に案内板を設置してきていますが、このたび、これらの名所旧跡を結び、市内の貴重な文化遺産を市民のみなさんに知っていただくため、多くの地権者のご協力を得て、野地区、入生田・早川地区、下曾我地区に本格的な「道しるべ」を設置しました。

告知板

点字講習会に参加ください
募集人員 四十人
参加方法 五月一日から電話で申し込み
短期職業訓練
婦人を対象に
郷土文化館
市民愛蔵遺墨展
図書館

郷土文化館

郷土文化館分館・松永記念館で、開館以来、春と秋に特別展を開催し、市民のみなさんをはじめ多くの方々から好評をいただいております。今年も五月下旬に、春の特別展として、「市民愛蔵遺墨展」を開催いたします。

市民愛蔵遺墨展

市内ハイキングコース

「道しるべ」を設置
家族で歩きましょう
早川駅を起点にし、天然記念物のしだれ桜をはじめ、稲葉一族の墓所、秀吉の小田原攻めで知られる国指定史跡の石垣山等を巡るコースで、景観も優れてい



中央公民館
利用しやすく
申込受付などを改正
昨年一月に開館した中央公民館は、利用者も日まに増加し、開館以来既に延べ二十万人の方が利用され、本市社会教育活動の中心施設としての機能を十二分に発揮しています。

監査の結果
福祉部・建設部・都市開発部・下水道部・教育委員会
先に行われた定期監査の結果、監査委員から次のような報告がありました。
●建設部・都市開発部・下水道部(工事関係)
設計積算について、一部に積算上の誤りが見受けられたので今後の執行に留意されたい。また、設計書上使用することに不備と思われる所が見受けられたので請負者にその指導を徹底するよう留意されたい。

4月の市民相談ご案内
相談内容と5月の予定
一般相談(職員) 毎日 8時30分~17時
消費生活者相談(職員) 毎日 (土曜日の午後と休日を除く)
市長相談(市長) 6日 9時~12時
人権擁護相談(人権擁護委員) 13日 10時~15時
行政苦情相談(行政相談委員) 15日 10時~15時
心配ごと相談(民生委員) 5日・12日・19日・26日 10時~15時
法律相談(弁護士) 7日・13日・21日・28日 13時30分~15時30分
登記相談(司法書士) 8日 13時30分~15時30分
税務相談(税理士) 20日 13時~16時30分
保健相談(保健婦) 27日 13時~16時30分
年金相談(専門相談員) 15日 10時~16時

競輪場周辺道路
総合交通規制日
4月
8日(木) 11日(日)
9日(金) 12日(月)
10日(土) 13日(火)
5月
9日(日) 21日(金)
10日(月) 22日(土)
11日(火) 23日(日)

火災予防シリーズ(118)
「行楽シーズンの到来！」
これからは、陽気もよくなり外出する機会が多くなります。外出前は、みんなで火を使う器具の点検とたばこの吸い殻の安全を忘れずに確かめましょう。旅館やホテルで宿泊する場合は、二つ以上の逃げ口を確かめ、万一の火災に備えておきましょう。